

お知らせ

新しい登録規程について

一般社団法人日本実業団陸上競技連合は8日開催の理事会にて、新しい登録規程を定め、4月1日から施行します。

新登録規程と関連資料（「登録規程に関する同意書」「移籍協議合意書」）を当連合ホームページ（HP）に掲載しました。

2020年度の登録手続きは、3月2日（月）13時から受付開始の予定です。

なお、例年、秋に開催している全日本実業団対抗陸上競技選手権大会は、今夏に東京オリンピックが開催されるのに伴い、今年の第68回大会は、5月15日（金）～17日（日）に大阪市のヤンマースタジアム長居での開催となります。

大会への出場申し込みには、まず2020年度の実業団登録を先に行ってから、登録完了後、大会へのエントリーを行っていただきます。

大会への申し込みは3月9日（月）9時から受付開始の予定です。

近く第68回大会の大会要項を当連合ホームページに掲載します。参加資格や申込方法は、そちらをご覧ください。

新しい登録規程では、チーム登録が、「企業チーム」登録と「クラブチーム」登録の2種類になりました。チームの構成メンバーに応じて、いずれかを選択していただきます（規程第3条「登録申請」参照）。

企業チームの代表者の方には、登録申請に先立ち、チームの皆さんに今回の登録ルールの周知をお願いします。周知後、登録申請に際しては所定の「登録規程に関する同意書」に登録者の皆様が署名のうえ、所属する地域連盟への提出を併せてお願いします。

詳しくは規程第4条「登録の実際」をご覧ください。

また、企業チームに所属する登録者の移籍に関しては、規程第6条「移籍者の取扱い」で定めています。

移籍希望者は、現在の所属企業、移籍先の企業との3者で「3者協議」をしていただきます。合意に至ったときは「移籍協議合意書」を提出していただきます。合意に至らない場合でも、移籍先チームでの登録は可能です。

詳しくは、規程の条文をご覧ください。

登録手続きの実務に関しては、下記の各所属連盟事務局にお問い合わせください。

東日本実業団陸上競技連盟	Tel:03-3861-6116	
中部実業団陸上競技連盟	Tel:0566-26-7607	
北陸実業団陸上競技連盟	Tel:0776-97-6690	
関西実業団陸上競技連盟	Tel:06-6949-8880	
中国実業団陸上競技連盟	Tel:084-945-3930	(3月31日まで)
	Tel:082-291-7432	(4月1日から)
九州実業団陸上競技連盟	Tel:093-883-8155	

登録規程に関するお問い合わせは、日本実業団陸上競技連合事務局へお願いします。

日本実業団陸上競技連合 Tel:03-6268-0218